**しんとうプレミアム付商品券　取扱店募集要領**

**１　発行の目的**

　　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により低迷する地域商工業の活性化と村内の消費拡大を目的として、榛東村からの委託を受け、令和２年１１月よりプレミアム付商品券を販売します。

**２　商品券の発行について**

（１）名　　称　　しんとうプレミアム付商品券（以下「商品券」という）

　（２）発 行 者　　榛東村商工会

　（３）発行総額　　１億４千６百２拾万円

　（４）発行部数　　１万４千６百２拾セット

　（５）発売価格　　５，０００円（1,000円券10枚　10,000円分）

　　　　　　　　　　〈内訳〉　一般商店専用券5枚（5,000円）

　　　　　　　　　　　　　　　大型店・一般商店併用券5枚（5,000円分）

　（６）利用期間　　**令和２年１１月２日～令和３年３月３１日**

　（７）販売方法　　期間　**令和２年１１月２日～１２月２８日**

**（但し、土・日、祭日を除く。）**

　　　　　　　　　　場所　**榛東村商工会館**

　（８）販売対象者　　村民

**３　取り扱いにおける厳守事項**

　（１）商品券は物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能です。

　（２）商品券を現金化することはできません。

　（３）商品券額面に利用が満たない場合でも、釣銭は出ません。

　（４）不足分は現金等で受け取ってください。

　（５）利用期間を過ぎた商品券は受け取らないでください。

　（６）商品券の紛失及び盗難に対し、榛東村商工会はその責を負いません。

**４　商品券の利用対象にならないもの**

　（１）国や地方公共団体への支払い（税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金）

　（２）有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入

　（３）現金との換金、金融機関への預け入れ

　（４）医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）

　（５）土地、家屋購入、家賃、地代、駐車場等の不動産に関わる支払い

　（６）取扱店自らの事業上の取引（商品の仕入れ等）

　（７）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122

号）第２条に規定する営業への支払い

　（８）特定の宗教・政治団体との関わるものや公序良俗に反するもの

**５　取扱店の参加資格**

　　　　　　榛東村内に店舗、事業所等を有する事業者とし、次の（１）から（４）に該当する事業者を除いたもので、榛東村内の店舗等に限り商品券を使用できるものとします。

　（１）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122

　　　　号）第２条に規定する営業を行っている事業者

　（２）特定の宗教・政治団体との関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業

　　　　を行っている事業者

　（３）上記[４　商品券の利用対象にならないもの ]に記載の取引、商品のみ取扱う

　　　　事業者

　（４）役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３

　　　　年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条

　　　　第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難

　　　　されるべき関係を有している者に該当する事業者

**６　取扱店の責務等**

　（１）取扱店であることが明確になるよう、ポスター・ステッカー・のぼり旗を

　　　　利用者が分かりやすい場所に掲示してください。

　（２）利用者が持ち込んだ商品券は、受け取る前に問題ないか確認してください。

　　　　偽造防止ホログラムがない、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券

　　　　と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速

　　　　やかに榛東村商工会まで報告してください。

　（３）商品券を受け取った時は、他店での再使用を防止するため裏面の所定欄に取

　　　　扱店名を記入することとし、既に取扱店名の記入がある場合は、受け取りを

　　　　拒否してください。

　（４）商品券の交換及び売買は行わないでください。利用期間中における商品の売

　　　　買、サービスの提供等の取引に使用された商品券のみ換金可能です。

　（５）取扱店自らの事実上の取引（商品の仕入等）に使用しないでください。

　（６）「大型店・一般商店併用券」と「一般商店専用券」があります。大型店では

　　　 「一般商店専用券」を受け取らないでください。

　（７）利用者から受け取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取

　　　　扱店の責務とします。

　（８）群馬県暴力団排除条例及び榛東村暴力団排除条例を遵守してください。

**７　申請手続について**

　（１）申請方法

　　　　この「募集要項」に同意のうえ、「取扱店登録申請書」に必要事項を記入し、

　　　榛東村商工会へ郵送又は直接提出してください。

　（２）申請書の提出先

　　　　榛東村商工会

　　　　〒370－3502　北群馬郡榛東村山子田797－1

　　　　TEL：0279－54－2318　　FAX：0279－54－0201

　（３）申請期間

　　　　令和２年８月１１日から９月４日まで（土・日・祭日を除く）

　（４）申請後の審査・承認

　　　　申請のあった事業者は、榛東村商工会の審査を経て、取扱店として承認し

　　　　ます。不承認の場合には、後日ご連絡します。

　（５）その他

　　　　①複数の店舗が含まれる大型商業施設の一括申込みはできません。個別の

　　　　　テナントごとに申請してください。

　　　　②配布物として、登録票、口座振替依頼書、ポスター、ステッカー、のぼ

　　　　　り旗等を配布します。

**８　換金について**

　（１）換金方法

　　　　取扱店は、換金用の口座を有する取次金融機関（下記に記載された金融機

　　　関）において、通帳を持参のうえ、使用済券と口座振替依頼書を提出してく

　　　ださい。

**【取次金融機関一覧】**

**１．北群渋川農業協同組合榛東支所**

**２．群馬銀行榛東支店**

**３．北群馬信用金庫吉岡支店**

**４．ぐんまみらい信用組合吉岡支店**

**５．高崎信用金庫群馬町支店**

　（２）換金に必要なもの

　　　　①使用済券

　　　　②口座振替依頼書

　　　　③通帳（取次金融機関の口座）

　　　　④登録票

　　　　⑤届出印

　（３）換金期間

　　　　令和２年１１月２日から令和３年４月３０日まで（土・日・祭日を除く）

　　　　※上記期間を過ぎてからの換金には一切応じられませんので、ご注意ください。

　（４）入金までの日数

　　　　換金申請を受けた週の翌週の金曜日までに入金することを基本とします。

　　　　※年末年始など休日が連続する週は、一週間程度遅れる場合があります。

　（５）その他

　　　　大型店は「大型店・一般商店併用券」のみ換金できます。

　　　　一般商店は「一般商店専用券」と「大型店・一般商店併用券」の両方とも換金

　　　できます。口座振替依頼書に個々の枚数を記入してください。

**９　取扱店の取消等**

　　この「募集要項」に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や取扱店の承認

　を取り消す場合があります。また、違反により損害金が発生した際は請求する場合

　があります。

**１０　その他留意事項**

　（１）この「募集要項」に記載されていない事項は、榛東村商工会へお問い合せく

　　　　ださい。

　（２）取扱店情報（店舗名称、業種等）は「商品券の使えるお店（一覧表）」として

　　　　榛東村のホームページなどにより広報します。

|  |
| --- |
| 〈問い合せ先〉 榛東村商工会  　〒370－3502　北群馬郡榛東村山子田797－1  　TEL0279－54－2318 FAX0279－54－0201 |

|  |
| --- |
| **受付番号第　　　　号** |

**（宛先）榛東村商工会長**

**しんとうプレミアム付商品券　取扱店登録申請書**

しんとうプレミアム付商品券取扱店募集要項に同意いたしましたので、取扱店になることを申請します。また、申請者が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係であることが判明した場合は、この申請に対し行われた取扱店の登録が取消されることに同意します。

|  |
| --- |
| **令和　年　月　日** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **店舗**  **及び掲載**  **情報** | **郵便番号** | **〒　　　　―** | |
| **所 在 地** | **榛東村** | | | | |
| **店 舗 名** |  | | | | |
| **店舗代表者名** |  | | | | |
| **業　　種**  □にチェックしてください | **□　①小売業** | | | **□　②飲食業** | |
| **□　③サービス業** | | | | |
| **□　④その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**  　　具体的に記入してください。 | | | | |
| **電話番号** |  | **FAX** | | |  |
| **取扱商品**  **または**  **サービス** | （１５字以内で記載してください。） | | | | |
| **法 人 名**  別途ある場合記入してください |  | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **取次金融機関の口座情報** | **金融機関名**  ○を付けてください | **銀行　　信組**  **信金　　農協** | | **支店名**  ○を付けてください | | | **支店　　支所** | | | | | |
| **預金種類**  □にチェックしてください | **□ 普通　□ 当座** | **口座番号**  左詰めで記入してください | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **フリガナ** |  | | | | | | | | | | |
| **口座名義** |  | | | | | | | | | | |

※金融機関は、募集要項内の取次金融機関一覧から選んでください。

※記載内容の一部を取次金融機関へ情報提供します。

※控えがない場合は、あらかじめコピーしてください。